

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

団体名 佐伯市

標準収入総額 A	標準交付総額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,914	16,205	1,154	26,272

## 1. 一般会計等の財政状況

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	41,332	40,472	861	759	1	69,782	基金からの繰入金1百万
飲料水供給事業特別会計	26	26	0	0	17	319	
一般会計等	41,358	40,498	861	759		70,101	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	剰余剰額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左の5号一般会計等繰入金見込額	備考
水道事業会計	884	876	8	655	41	4,583	280	法適用企業
公共下水道会計	690	714	24	331	595	9,153	6,077	法適用企業
簡易水道事業特別会計	1,301	1,300	1	1	254	3,984	2,004	基金からの繰入金71百万
特定環境保全公共下水道事業特別会計	293	293	0	0	212	1,248	1,083	
農業集落排水特別会計	879	877	2	0	210	3,546	2,776	基金からの繰入金1百万
漁業集落排水事業特別会計	557	557	0	0	182	1,749	1,383	基金からの繰入金1百万
小規模集排水処理事業特別会計	7	7	0	0	6	126	42	
特定地域生活排水処理事業特別会計	49	49	0	0	3	99	0	基金からの繰入金1百万
地方卸売市場事業特別会計	29	26	3	3	-	60	-	
土地区画整理事業特別会計	742	577	165	68	18	778	762	
大島航路事業特別会計	54	54	0	0	6	10	2	
国民健康保険特別会計(事業勘定)	12,032	12,003	30	30	1,242	-	-	基金からの繰入金200百万
国民健康保険特別会計(直診勘定)	495	494	1	1	103	350	31	基金からの繰入金1百万
老人保健特別会計	10,339	10,339	0	0	611	-	-	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	6,630	6,362	269	269	912	2	0	
介護予防支援事業特別会計	72	72	0	0	16	-	-	
公営企業会計等 計				1,358		25,688	14,440	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左の5号一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	剰余剰額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左の5号一般会計等繰入金見込額	備考
大分県消防補償等組合	370	369	1	1	-	-	-	
大分県市町村会館管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等 計				97				

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一部会計等 繰入金見込額	備考
佐伯市土地開発公社	12	899	3	-	-	-	638	-	
(財)佐伯勤労者福祉協会	1	8	3	-	-	-	-	-	
(株)道の駅やよい	1	59	23	-	-	-	-	-	
(財)さいき農林公社	1	45	40	-	14	-	-	-	
(株)うめ	3	24	5	-	-	-	-	-	
佐伯市蒲江栽培漁業(有)	0	26	13	-	-	-	-	-	
(有)きらり	0	3	2	-	-	-	-	-	
(株)かまゑ町総合物産サービス	6	35	8	-	-	-	-	-	
社 大分県漁業海洋文化振興協会	2	607	24	0	-	-	-	県所管第三セクター	
(社)大分県漁業公社	11	126	3	2	-	-	-	県所管第三セクター	
(財)大分県産業創造機構	59	2,149	6	0	-	-	-	県所管第三セクター	
地方公社・第三セクター等 計			130	16	-	-	638		

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		3,944	
減債基金		2,797	
その他充当可能基金		6,089	
充当可能基金 計		12,830	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.69	2.88	1.81	12.00	20.00	水道事業会計		75.5	
連結実質赤字比率		8.05		17.00	40.00	公共下水道会計		107.9	
実質公債費比率	14.8	13.8	1.0	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計		0.2	
将来負担比率		117.5		350.0		特定環境保全公共下水道事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.34	0.35	0.0			農業集落排水特別会計		0.0	
経常収支比率	91.2	93.6	2.4			漁業集落排水事業特別会計		0.0	
						小規模集排水処理事業特別会計		0.0	
						特定地域生活排水処理事業特別会計		0.0	
						地方卸売市場事業特別会計		10.7	
						土地区画整理事業特別会計		8.8	
						大島航路事業特別会計		0.0	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数( - )で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律20%である(公営競技は0%)。